

とめ 法人会 NEWS

平成29年10月25日発行

第82号

紅葉の秋 美しいイチョウ・樅・もみじのコントラスト

紅葉は落葉樹が多く、植物学的には葉の老化反応によるものと考えられています。

赤色に変わるのを「紅葉」、黄色に変わるのを「黄葉」、褐色に変わるのを「褐葉」と呼ばれ、厳密に区別するのが困難な場合も多くいずれも「紅葉」として扱われるのが一般的です。

写真は、登米市迫町佐沼上舟丁地内での紅葉風景です。

目次

- P. 1 紅葉の秋 美しいイチョウ・樅・もみじのコントラスト
- P. 2~3 平成30年税制改正への提言
- P. 4 佐沼税務署からのお知らせ
- P. 5 宮城県税事務所からのお知らせ
- P. 6~7 会員企業リレー、法人会トピックス
- P. 8 無料税務相談会、法人会社会貢献事業

国税庁電子申告・納税システム

e-Tax

電子申告で効率的に!

国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出した預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

e-Taxを利用して所得税の申告を
するとこんなメリットが!

- 添付書類の提出省略
- 選付がスピーディー

法人会オリジナルキャラクター「けんた」

法人会 | 法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

真の財政健全化を達成するためにはプライマリーバランス黒字化に向け規律ある具体的な道筋を明確にし、着実に実行することが重要である。

- (1) 消費税率10%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のため不可欠である。国民の将来不安を解消するために、
- (2) 「骨太の方針2015」では、歳出面で2016年度から18年度までの3年間で政策経費の増加額を1.6兆円（社会保障費1.5兆円、その他0.1兆円）

「社会保障と税の一体改革」の原点に立ち返って、2019年10月の税率引き上げが確実に実施できるよう、経済環境の整備を進めていくことが重要である。

「骨太の方針2015」では、歳出面で2016年度から18年度までの3年間で政策経費の増加額を1.6兆円（社会保障費1.5兆円、その他0.1兆円）

厳しい財政状況を踏まえ、国・地方とも 行財政改革の徹底を！



このほど、法人会は平成30年度税制改正に向けた提言をまとめ、内外に公表するとともに、今後、政府や関係省庁に対し、我々の声を実現するためにオピニオン活動を力強く展開して参ります。
提言は、財政・税制・行革に関して多岐にわたるものとなっていますが、本稿では主旨を要約掲載いたします。

程度に抑制する目安を示した。

この2年間に於いては目安を達成していることから、最終年度においても政策経費の抑制は確実に行うべきである。

(3) 財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によつて進めることが重要である。

歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に実行するよう求める。

(4) 消費税についてはこれまで主張してきたとおり、税率10%程度までは単一税率が望ましいが、政府は税率10%引き上げ時に軽減税率制度を導入する予定としている。

仮に軽減税率制度を導入するのであれば、これによる減収分について安定的な恒久財源を確保するべきである。

(5) 国債の信認が揺らいだ

場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害するうえに財政の悪化要因にもなる。

政府・日銀には市場の動向を踏まえた細心の運営が求められる。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

社会保障分野では団塊の世代すべてが後期高齢者となる「2025年問題」がクローズアップされてきた。

医療と介護の給付急増が見込まれるため、これを「重点化・効率化」によって可能な限り抑制し、かつ適正な「負担」を確保していかなければ、社会保障制度が立ち行かなくなる。

(1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」「支給開始年齢の引き上げ」「高所得高齢者の基礎年金庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。

(2) 医療については、成長分野と位置付け、大胆な規

制改革を行う必要がある。

給付の急増を抑制するために診療報酬（本体）体系を見直すとともに、薬価の実態を反映させるよう、2年に1度としてきた薬価の改定を毎年実施する。

さらに、政府目標であるジェネリックの普及率80%以上も早期に達成する。

(3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者としてでない者にメリハリをつけ、給付及び負担のあり方を見直す。

(4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。

(5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。

その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるように、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。

なお、子ども・子育て支

援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。

(6) 企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

3. 行政改革の徹底

行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならない。

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

消費税率10%への引き上げと同時に低所得者対策として軽減税率が導入される

ことになっていくが、10%程度までは単一税率が望ましいことを改めて表明しておきたい。これまでも指摘してきたように、軽減税率は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から極めて問題が多いからである。

(1) 現在施行されている「消

経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率について

OECD加盟国の法人実効税率平均は約25%、アジア主要10カ国の平均は約22%となっており、我が国の税率水準は依然として高い。

今般の税率引き下げの効果等を確認しつつ、国際競争力強化などの観点からさらなる引き下げも視野に入

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

(1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限

「費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。

(2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となる。

消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

措置ではなく、本則化する。

また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

(2) 租税特別措置については、税の公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したもので適用品数の少ないものは廃止を含めて整理合理化を行う必要があるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化すべきである。

なお、少額減価償却資産

の取得価額の損金算入の特例措置の適用期限が平成30年3月末までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。

① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。

② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃する。

3. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる。

その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。

先般、納税猶予制度の改正で要件緩和や手続きの簡素化などがなされたが、さ

らに抜本的な見直しが必要である。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

上述の本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、相続税、贈与税の納税猶予制度について、要件緩和と充実を図ることを求める。

① 株式総数上限(3分の2)の撤廃と相続税の納税猶予割合(80%)を100%に引き上げる。

② 死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。

③ 対象会社規模を拡大する。

税務署からのお知らせ

年末調整説明会での説明事項は、国税庁ホームページで確認できます！

国税庁ホームページにおいて、年末調整に関する各種情報を掲載しています。

==== Web-TAX-TV（インターネット番組「税に関する動画」）====

年末調整説明会での説明事項を Web-TAX-TV（インターネット番組）で放映しています。

「年末調整のしかた」と「法定調書の作成と提出」については、年末調整説明会の内容とおおむね同じ内容となっており、国税庁ホームページで視聴することができます。

《アクセス方法》

国税庁ホームページ又はアドレス (<http://www.nta.go.jp/webtaxtv>) からご利用ください。

また、インターネットの利用環境がない方には、税務署において Web-TAX-TV と同じ内容の「年末調整のしかた」と「法定調書の作成と提出」のCD又はDVDの貸し出しを行っています。

貸し出しを希望される場合は、当税務署（法人課税部門）までお問い合わせください。

==== 年末調整がよくわかるページ ====

年末調整の時期には、年末調整に関する情報を集約したページを開設し、年末調整の際に使用する各種様式や手引を掲載しています。

各種様式が必要な時に、ダウンロードして印刷することができます。

《アクセス方法》

国税庁ホームページ又はアドレス (<http://www.nta.go.jp/gensen/nencho>) からご利用ください。

ご不明な点については、各税務署にお問い合わせください。

医療費控除の申告は 確定申告書等作成コーナーで！

確定申告書は、自宅で作成し郵送で提出できます！もちろん税務署にお持ちいただいてもよろしいです！ 申告書作成会場は大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。特に平成 29 年分確定申告会場では、セルフメディケーション税制の新設により、**例年以上の混雑が予想されております。**

是非、ご自宅での申告書作成に国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

さらに、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」にはメリットがいっぱい！！

- 1 **【いつでも利用可能！】** 24時間いつでも好きな時間にゆっくりとご利用できます。
- 2 **【自動計算機能！】** 毎年の税制改正に対応した自動計算機能により、計算誤りのない申告書等を作成することができます。
- 3 **【前年データの利用可能！】** 作成した申告書データを保存しておけば、保存したデータは翌年の申告でも利用することができます。

《アクセス方法》 国税庁ホームページ www.nta.go.jp **作成コーナー** で **検索**

佐沼税務署 〒987-0511 登米市迫町佐沼字沼向 109 TEL0220-22-2501（代表）

**11月・12月は「宮城一斉滞納整理強化月間」
～宮城県市町村合同インターネット公売を実施～**

宮城県では、東日本大震災からの復興や地方創生に向けた各種施策の財源を確保するため、11月と12月の2ヶ月間を「宮城一斉滞納整理強化月間」と位置づけ、県内全35市町村と連携した徴収対策を集中して実施します。また、強化月間の実施を広く広報することにより、納税に対する理解を一層深めていただくことも目的としています。

この期間中は、当事務所においても登米市と協働し、共同催告書を発送するほか、財産の差押を強化するとともに、電話や文書、訪問による催告などを重点的に実施します。

また、コンビニ等へのポスター掲示や県政だよりへの掲載、県政ラジオ番組での放送などを通じ、この取り組みを広く周知します。

強化月間期間中に県と市町村が滞納者から差し押さえた動産等をインターネット

(Yahoo!官公庁オークション)で公売する「宮城県市町村合同インターネット公売」を実施します。様々な物品が出品されますので、ぜひ入札にご参加ください。

【Yahoo!官公庁オークション】

<https://koubai.auctions.yahoo.co.jp>

【入札参加申込期間】

平成29年11月8日 13時から
11月21日 23時まで

【入札期間（せり売り形式）】

平成29年11月28日 13時から
11月30日 23時まで

【入札期間（入札形式）】

平成29年11月28日 13時から
12月5日 13時まで



当事務所では、日頃から公平・公正な税務行政を進めるため、納付されない方に対しては滞納処分を実施するなど、納期内納税や個人住民税の特別徴収の推進に努めております。登米法人会を含め関係団体の皆様には、益々の御理解と御協力をお願いします。

法人会トピックス

平成二十九年年度 税務研修会を開催！

法人会恒例の平成二十九年年度税務研修会が、九月十二日登米市迫町のホテルサンシャイン佐沼を会場に開催されました。

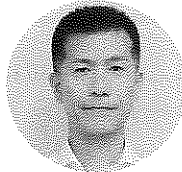
講師には、七月十日に赴任されて間もない佐沼税務署鈴木啓之署長、伊澤崇夫統括国税調査官お二人を招いての研修で、鈴木署長は「税務雑感」と題した講話、伊澤統括官は、「平成二十九年年度税制改正」等について詳しくお話しいただきました。



開会挨拶を行う渡邊会長



鈴木署長



伊澤統括官



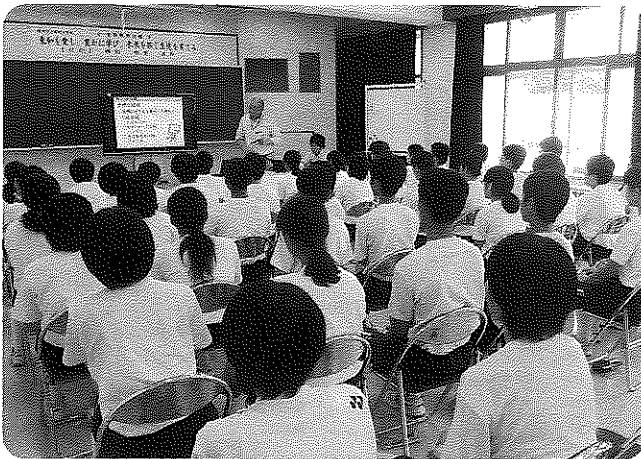
熱心に講演 講師の安富三洋氏

オーナー経営者のための 相続と遺言の話パートⅡ開催！

今、中小企業のオーナー経営者にとって悩み事のトップクラスに挙げられるのが「いかに後継者にスムーズに事業承継できるか？」で、そのためには「相続対策」が大変重要で。

このような時代背景のもと、七月二十六日登米中央商工会との共催で相続が争族とならないためにとの副題でオーナー経営者のための「相続と遺言の話パートⅡ」を開催いたしました。講師には、三井住友信託銀行仙台支店主任財務コンサルタント安富三洋氏を招き、相続対策の考え方、株式承継方法、遺言の活用などについて熱心に講演していただきました。

法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス

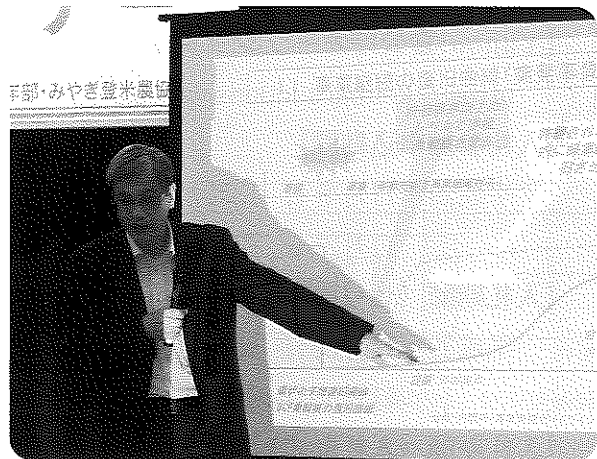


東和中学校での租税教室風景

青年部会 市内2中学校で租税教室を実施

青年部会では、「税金」の大切さを教える「租税教室」を毎年継続して実施しており、7月11日南方中学校（3年生74名、講師千葉隼人・石塚琢磨氏）、7月13日東和中学校（3年生45名、講師清水健・金野正太氏）で開催いたしました。

講師を務めた青年部会員皆さんの、パワーポイントを使った初めてとは思えない「丁寧な解りやすい講習」に、生徒の皆さんは、税金の大切さを改めて認識した様子でした。



丸谷教授がBCP策定の重要性を講演

青年部会 6団体共催BCPセミナーを開催

7月26日、青年部会は、市内5青年団体との共催でホテルサンシャイン佐沼を会場に経営セミナー「BCP策定セミナー」を開催いたしました。

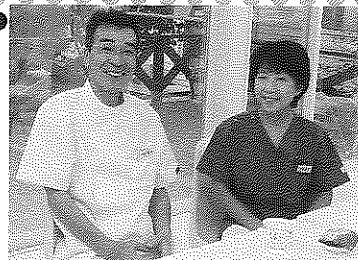
このセミナーは、東日本大震災を教訓として、突発的災害など緊急事態に遭ったとき、企業が生き抜くための準備としてBCPの策定が必要との考えから開催。講師には、東北大学災害科学国際研究所教授 丸谷浩明氏を招き、熱心に研修されました。

法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス 法人会トピックス

《中田支部》

大阪 おおさか歯科医院
理事長 大坂博伸氏

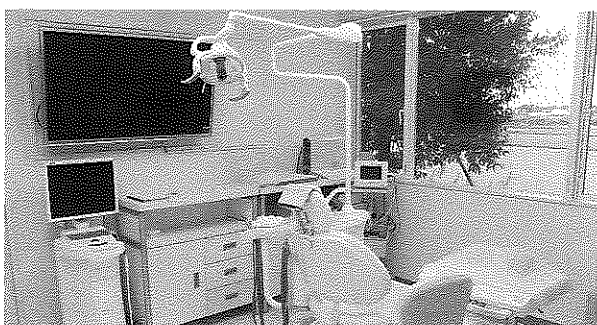
「歯の予防治療は
健康寿命を延ばす」



予防治療は、健康寿命を延ばし寝たきりを防ぐ最良の道と、予防治療の重要性を提唱する医療法人
おおさか歯科医院様を訪問しました。

高齢者の悩み事のトップクラスに上げられるのが「歯」の悩み。若い時もっと「歯を大事に」「早く治療を」と後悔される声が多く聞かれます。

この大事な歯を失う原因の1つ歯周病は、成人の約8割が罹患している国民病といわれ、最近の研究で心臓疾患、糖尿病の悪化、肺炎等の呼吸器疾患などを引き起こすリスクが高いと報告されています。



田園風景を眺められる広い快適な診療室

大坂理事長は、この歯周病対策として、毎日のセルフケアに加えて、歯科医院で行う機械的歯面清掃（プロケア）を習慣化するよう若年層に呼びかけているそうです。

大坂理事長さんに、この職業を選んだ理由をお聞きしますと、長男なので地元に残ること、小さい頃歯で辛い思いをした経験などから、歯科医をめざすことになったといい、岩手医科大学歯学部卒業後、昭和62年に開業し、今年で30年になるそうです。

昔から歯医者というと「痛い」「待たされる」というイメージが強く、手遅れになるケースも多いそうで、これら「負」のイメージを払拭するため、平成10年3月、現在の場所に移転し、広々とした快適な空間を提供しながら、待ち時間を少なくするよう日々努力しているそうです。

そのため、医師2人体制がベターといい、スタッフ8名とともに1日50名超の来院者を診療しているそうです。今後の課題は、「より効果的な予防治療プログラムの確率」と「後継者の育成」だそうで、お世話になった地元への「恩返し」といいます。

今回の取材へのご協力ありがとうございました。



写真手前が優勝した鈴木哲雄氏

会員交流ゴルフ大会2017を開催！

9月15日、利府ゴルフ倶楽部を会場に、会員交流ゴルフ大会2017を開催しました。

次週のミヤギテレビ杯女子オープンを控えて綺麗に整備された会場で、参加された24名の会員皆さんは優勝めざし熱戦を繰り広げました。

成績は次の通りです。(敬称略)

- ◇優勝 鈴木 哲雄 NS 70.6 (㈱鈴哲土建・南方)
- ◇準優勝 渡邊 久由 NS 72.2 (㈱渡辺建設・中田)
- ◇第3位 佐藤 隆 NS 72.2 (㈱サトウ養豚・米山)



午前7時 漁場をめざし一斉に出船

法人会船釣り大会を実施！

7月2日、南三陸町志津川袖浜漁港を会場に東日本大震災により中止していた「法人会船釣り大会」を7年振りに実施いたしました。

当日は天候にも恵まれ、この大会を待ち望んでいた太公望46名の皆さんは、朝早くから参加されました。

成績は次の通りです。(敬称略)

- ◇優勝 伊東 正志 6.9kg (㈱北上食品工業・東和)
- ◇準優勝 佐藤 淳 5.2kg (㈱高田商店・佐沼)
- ◇第3位 狩野 勝広 4.8kg (㈱高周・佐沼)



社会貢献事業

登米市絵本原画展を支援!

去る九月七日から十日まで、登米祝祭劇場小ホールを会場に、第十八回目となります「登米市絵本原画展」が開催されました。

この原画展は、平成十二年から「子ども読書年」の記念事業として開催され、今年も、モリナガ・ヨウ氏の「築地市場絵で見る咲魚市場の一日」、鈴木まもる氏の「だっこ」の二作品を展示。登米法人会では、社会貢献事業の一環として毎年開催への支援を行っています。



無料

簡単な疑問・質問OK 税務相談を受付中!

登米法人会では東北税理士会との共催で、市民皆様の税務に関する相談を受付けております。

個人の相続・贈与・所得税、会社の法人税など税金の種類にかかわらずご相談下さい。

- ◇日時 11月15日(水) 10:00~16:00
- ◇会場 登米法人会会議室
(登米市迫町佐沼字萩洗2-2-4 佐沼酒販会館2階)
- ◇申込〆切 11月10日(金)まで
- ◇申込方法 FAX (0220) 22-1366
TEL (0220) 22-6617 へ



税務相談会風景



女性部会

ビジネスマナー実践講座を開催!

元フリーアナウンサーで精神対話士の資格も持つ鳴子ホテル女将の高橋弘美さんを講師に招き、ビジネスマナー実践講座を開催。「ピンチはチャンス」の言葉通り、クレームには、迅速に的確な対応をすることでピーター率が向上。実際に鳴子ホテルであったクレームを例にあげ、その時々への対応方法を紹介。又、高橋女将が大事にしていることは「少欲知足、や半襟のような生き方・サービスで、出しゃばらず、隠れすぎずを心掛けているとのことでした。

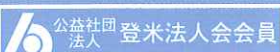


女性部会

佐沼夏まつりを支援!

女性部会では、社会貢献活動の一環として、市内のお祭りを盛り上げる協力ができればと、平成24年より佐沼夏祭り手踊りパレードに参加しています。

当日は、雨が降るあいにくの天気でしたが、一市通りを「おいとこロック」と「佐沼音頭」で往復。各種団体が丸となり、雨にも負けず元気な掛け声をあげながら踊り続け、夏まつりを精一杯盛り上げました。



法人税確定申告書を提出する際、この会員シールを切り取って「別表一」の下の欄中央に貼付して提出して下さい